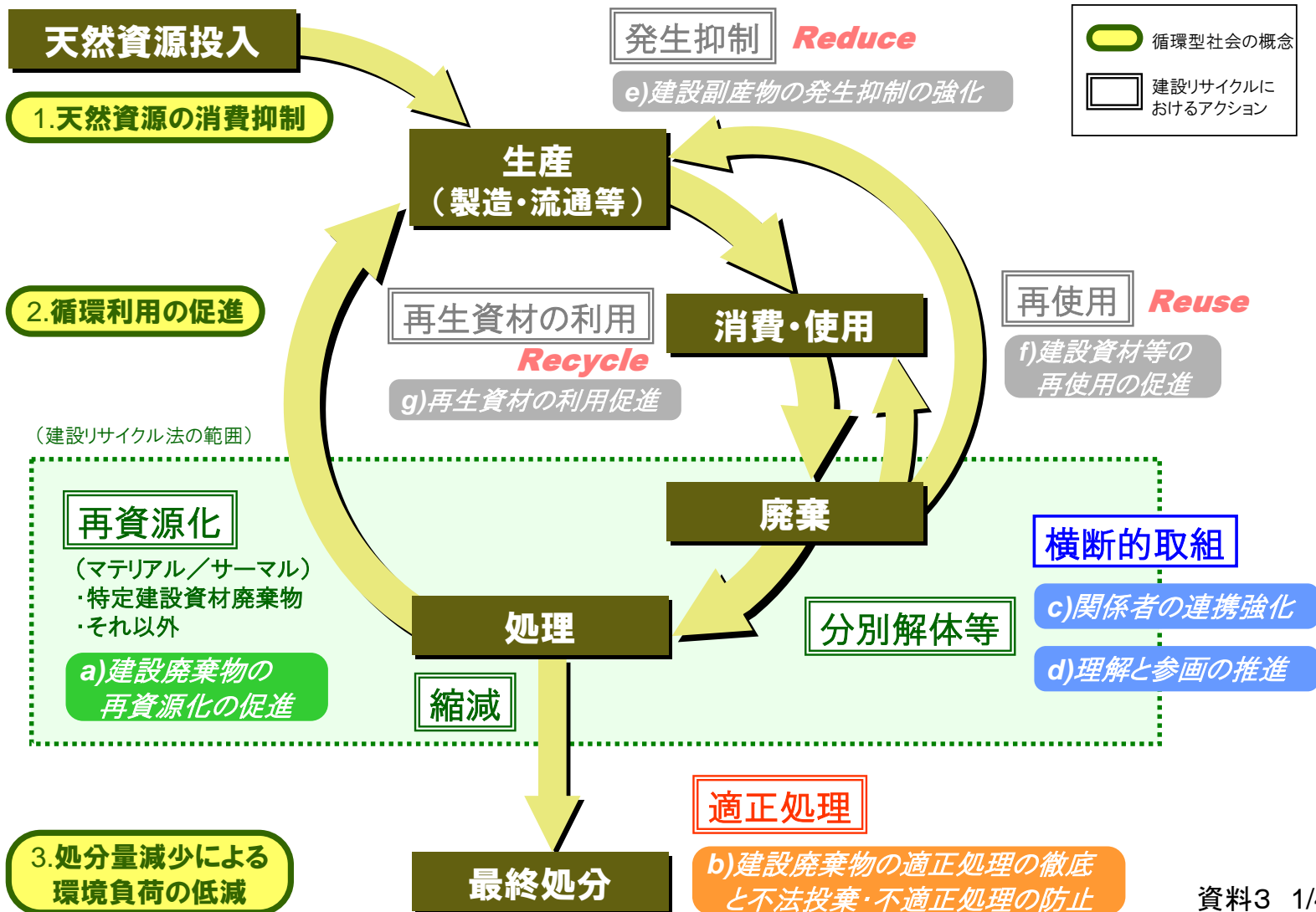
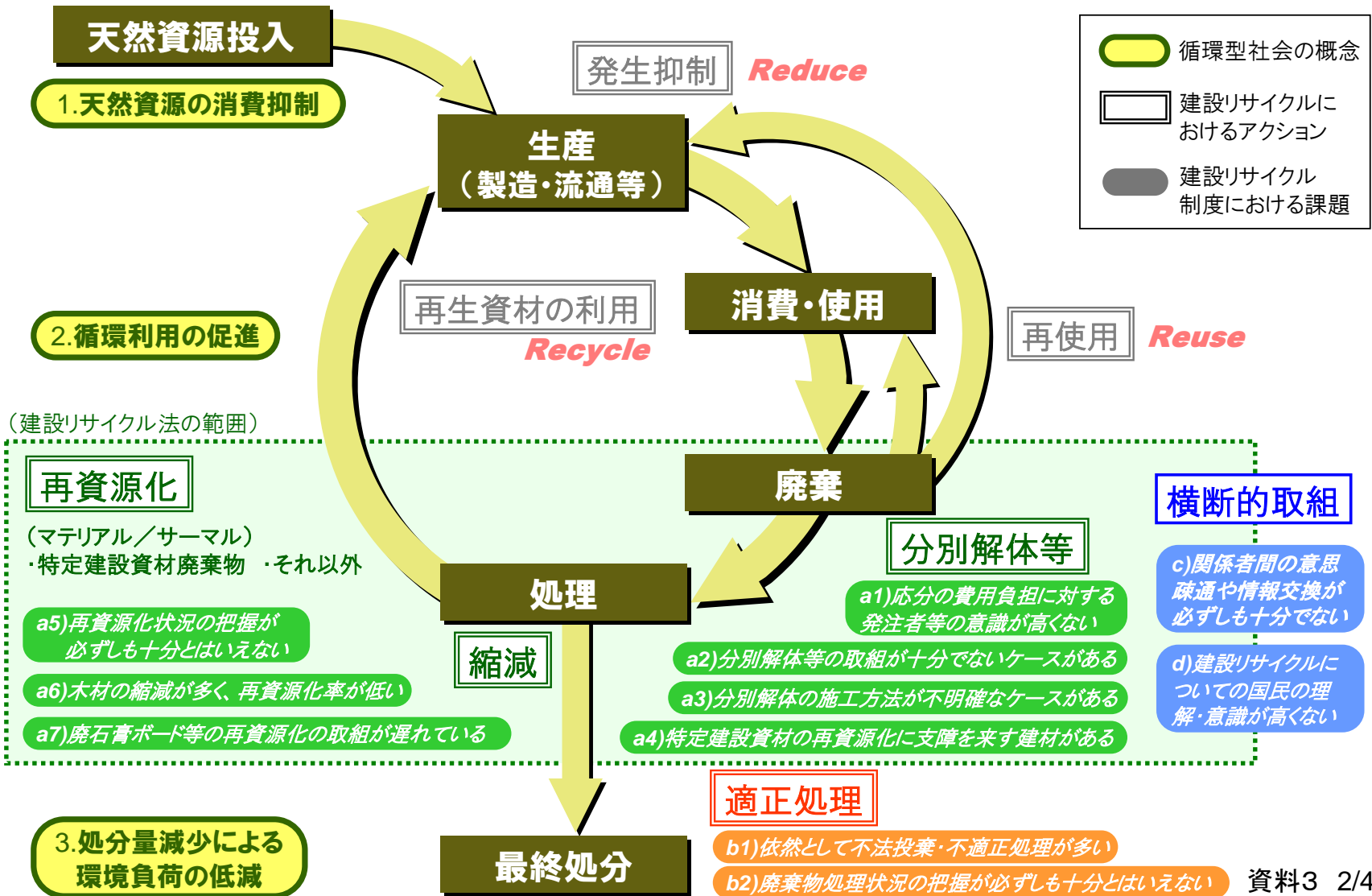


■建設リサイクルにおけるアクション



建設リサイクルにおける主な課題(2/4)

■建設リサイクルにおける主な課題



建設リサイクル制度における主な課題(3/4)

■建設リサイクル制度に係る課題と論点(案)について

リサイクル促進	廃棄物適正処理	項目	着目する観点	建設リサイクル制度における課題 論点(案)	(a)建設廃棄物の再資源化の促進							(b)建設廃棄物の適正処理の徹底と不法投棄・不適正処理の防止		(c,d)横断的取組	
					a1) 応分の費用負担に対する発注者等の意識が低い	a2) 分別解体等の取組が十分でないケースがある	a3) 分別解体の施工方法が不明確なケースがある	a4) 特定建設資材の再資源化に支障を来す建材がある	a5) 再資源化状況の把握が必ずしも十分とはいえない	a6) 木材の縮減が多く、再資源化率が低い	a7) 廃石膏ボード等の再資源化の取組が遅れている	b1) 依然として不法投棄・不適正処理が多い	b2) 廃棄物処理状況の把握が必ずしも十分とはいえない	c) 関係者間の意思疎通や情報交換が必ずしも十分でない	d) 建設リサイクルについての国民の理解・意識が高くない
I)建設リサイクルの促進															
◎	△	(1) 分別解体	①対象建設工事の規模基準について	・現行の対象規模基準を引き下げる必要はあるか。 (1)建築物解体 (3)建築物修繕・模様替 (2)建築物新築 (4)その他工作物	1		◎						△		
			②分別解体等に係る施工方法に関する基準について	・分別解体等に係る施工方法に関する基準について見直しは必要か。 (1)分別解体等に係る施工方法に関して、ただし書き規定(機械施工等)の適用対象の明確化は必要か。(2)その他	2		◎	◎					△		
			③特定建設資材の再資源化に支障を来す建設副産物の扱いについて	・分別解体等時における廃石膏ボードの特定建設資材からの分離・分別を義務付ける必要はあるか(特定建設資材の分別確保の観点から)。	3		○	○	◎		◎		△		
			④対象建設工事の事前届出・通知について	・分別解体等時における有害物質含有建材の取扱いを規定する必要があるか(特定建設資材の分別確保の観点から)。	4		○		◎				△		
			⑤解体工事業の登録制度について	・事前届出・通知の内容について見直しは必要か。	5	○	◎			△			△		
			⑥分別解体等における工事内容及び費用の明確化について	・事前届出・通知の手続について見直しは必要か。	6		○						△		
				・解体工事業登録の登録制度について見直しは必要か。	7		◎						△		
				・発注者・元請間の説明・契約等に関する規定について見直しは必要か。	8	◎	◎						△	◎	○
				・元請・下請間の告知・契約等に関する規定について見直しは必要か。	9		◎						△	◎	
◎		(2) 再資源化	①特定建設資材の指定品目及び再資源化について	・現行の特定建設資材4品目(Co、Co及び鉄、木材、As)の指定を継続するか。 ・特定建設資材に追加することが適当な品目はあるか。 (1)廃石膏ボード (2)建設汚泥 (3)その他	10		◎			○		◎		△	
			②再資源化等完了後の報告について	・行政が再資源化の状況を把握するため、元請業者に行政への完了報告を義務付ける必要はあるか。	11		◎			○			△	△	○
△	◎	(3) 縮減	①木材の縮減の扱いについて	・木材の再資源化を徹底させるために、縮減規定を見直す必要があるか。	12						◎				
II)建設廃棄物適正処理の徹底															
◎		(1) 適正処理	①不適正処理が発生するメカニズムについて	・自社処理と称した不適正処理、無許可業者による処理を防止するための対策は何か。	14								◎	◎	
			②不適正処理の防止策について	・不適正処理を防止するために必要な対策は何か。	15								◎	◎	
○	◎	(2) 取り締まり	①パトロール等の実効性向上について	・建設リサイクル法の実効性を高めるためには、行政によるパトロールの充実が必要ではないか。	16		◎			◎	○		◎	◎	
			②状況把握の強化について	・行政が効率的に分別解体等や再資源化等の状況把握を行うための対策は何か。	17		◎			◎	○		◎	◎	
			③行政における情報共有等の連携強化について	・行政(建設部局・環境部局)における情報共有等の連携強化が必要ではないか。	18		○			◎			◎	◎	◎
III)横断的取組															
○	○	(1) 関係者の連携強化	①分別解体、再資源化に係る情報提供について	・分別解体及び再資源化に係る情報提供の充実が必要ではないか。	19	○	◎			○			○	◎	○
○	○	(2) 理解と参画の推進	①建設リサイクル法の周知・啓発の充実について	・一般市民を含む関係者に対する、建設リサイクル法の周知・啓発の一層の充実が必要ではないか。	20	◎	◎						○	○	◎

建設リサイクルにおける主な課題(4/4)

■建設リサイクル制度における論点(案)について

